

平成24年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部訂正（H25.8.14現在）

【基本・基本加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・基本加算項目				訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
		加算コード	診療行為コード	診療行為名称	加算識別				
3	B004	BA109	301031310	後発医薬品使用体制加算2（入院初日）	16		新設	訂正（グループ番号B004に未設定のため）	

備考に注記がないものは、平成24年4月診療分から適用